

平成26年度 事業活動方針案

昨年の日本経済は、アベノミクス効果による円安、株高で国内生産、消費者物価の上昇や雇用の拡大等で順調に推移しましたが、本年4月より消費税が8%に引き上げられ小規模事業者にとっては厳しい年となりそうです。

当会においても、高齢化や業績不振による廃業で、退会する会員の減少に歯止めがかからず、会運営が一段と厳しさを増す状況ですが、昨年度の総会で準会員制度を創設し108名の方が賛同され入会しました。又、e-Taxによる送信件数が2,100件、提出率83%と前年を上回ることができました。達成できたのも役職員の使命と会員皆様からの信頼、税理士会との協力の賜物と存じます。今後も会員皆様の要望に応えられるよう役職員一丸となって努力いたします。

1. 税務行政への協力・提言と税制改正運動

- (1) 税務行政の円滑な執行に協力するとともに税務協力友誼団体と連絡協調を図り、行政懇談会を通じて当会の要望の申し入れを行います。
- (2) 全青色の税制改正運動に積極的に協力、支援して参ります。

2. 会員増強と組織の充実強化

- (1) 会独自のホームページを立ち上げ、会のPRを積極的に展開して参ります。
- (2) 広報活動に力を入れ、メディアによる広報やイベントへの参加によるPRを勧めてまいります。
- (3) 役職員の高齢化が進んできており、運営委員会、常任理事会、事務局のスムーズな世代交代に努めます。
- (4) 女性部、青年部、歯科医師部会、税理士専門部会の部員増強に努めるとともに各部の活動を支援して参ります。
- (5) 職員は、それぞれが事務局の各部（総務、経理、指導）の内容を把握してどの部の業務にも対応できるよう事務局を運営いたします。

3. 会の財政基盤の確立強化

- (1) 労働保険事務組合の機能を充実し、今までの労働保険の他に来期から一人親方労災保険特別加入制度の取扱いを開始する予定です。
- (2) 会費の自動引落を推進し、予算の効率化を図ってまいります。

4. 指導相談・福利厚生・広報事業並びに斡旋事業の推進

- (1) 毎日が指導日、相談日、記帳点検日として、会員の記帳水準の向上に努め、青色申告の特典である青色申告特別控除65万円の適用が受けられるよう職員一同、切磋琢磨し会員皆様に喜ばれる事務局作りを目指します。
- (2) 会計ソフト「新ブルーリターンA」の普及を図るとともにパソコン利用によるIT化時代に沿った指導を展開して参ります。
- (3) 確定申告については、予約制が定着し待ち時間の短縮と早期提出を引き続き進めて参ります。
- (4) 会員の電子証明書付住民基本台帳カードの取得を勧め、e-Tax（国税電子申告、納税システム）の更なる普及に努めます。
- (5) 消費税課税事業者に対し、消費税の仕組みや本則課税、簡易課税の有利、不利、記帳方法の指導を強化し、併せて期限内申告・納付並びに納税資金の確保を勧めて参ります。
- (6) 相続税・贈与税を中心とした税務研修会を開催するなど会員の税務知識の取得や経営改善等に資するため、研修会、講演会等を企画、実施して参ります。
- (7) 東京地方税理士会鶴見支部のご協力を頂き、より身近な相談相手として会員に対する無料税務相談、記帳点検、年末調整指導、確定申告、消費税の相談等を実施して参ります。
- (8) 会員弁護士による無料法律相談を実施して参ります。
- (9) 広報活動では毎月発行の会報「鶴申だより」と「ホームページ」を充実させ、会員のニーズに応えられるよう新鮮な情報を提供すると共にメディアを使った広報を展開して行きます。
- (10) 会員の相互交流、親睦を深める研修旅行、健康診断、(株)儀式サービスの利用等従来実施している福利厚生事業に加え、新たな会員サービスを検討して参ります。
- (11) 横浜商工会議所の経営相談、融資斡旋、日本政策金融公庫の融資斡旋等紹介・斡旋事業を推進します。

5. 健全な納税思想の育成

- (1) 自計主義に基づく適正、且つ誠実な自書申告の実践と確定申告の早期提出及び振替納税やインターネットを利用したダイレクト納税を推進するよう呼びかけて参ります。

平成26年5月23日

鶴見青色申告会